

りびんぐらいぶず 平成31(2019)年4月第3号

浄土真宗の課題の克服-聞名の救い

ご讃題

仏、阿難に告げたまはく、「それ衆生ありて、かの国に生まるるものは、みなことごとく正定の聚に住す。ゆゑはいかん。かの仏国のなかにはもろもろの邪聚及び不定聚なければなり。十方恒沙の諸仏如来は、みなともに無量寿仏の威神功德の不可思議なるを讃歎したまふ。あらゆる衆生、その名号を聞いて信心歡喜せんこと、乃至一念せん。至心に回向したまへり。かの国に生まれんと願すれば、すなはち往生を得、不退転に住せん。ただ五逆と誹謗正法とをば除く」と(Ref『仏説無量寿経 下巻、第十一願成就文、第十七願成就文&第十八本願成就文』註釈版聖典 p41)

また、実に、アーナンダよ、かの仏国土に、すでに生まれ、現に生まれ、[未来に]生まれるであろう衆生たちは、すべて、涅槃にいたるまで正しい位(正性)に決定した者である。それはなぜであるか。かしこには、二つの集まり(聚)、すなわち、まだ決定していない者の[集まり]を定めることや、設けることがないからである。

アーナンダよ、こういうわけで、かの世界は、要略して(極楽)と呼ばれるのである。詳しく述べたわけではない[詳しく説くならば]、アーナンダよ、極楽世界の諸々の安楽の原因を称讃している間に、一劫も過ぎ去ってしまうであろう。しかも、それら諸々の安楽の原因の際限を知ることにはできないのである。

さて、世尊は、そのとき、これらの偈頌を説かれた。

- (一) 一切の衆生達も又、善逝となり、清浄な智をもち、最高の意義を熟知する者となり、彼らは、千万劫の間、或いはそれ以上にも、極楽の讃嘆を説き明かすであろう。
- (二) そして、この千万劫が尽きようとも、極楽の讃嘆は終わらない。また彼等讃嘆を連ねて説き明かす者たちの、弁才も尽きることがないであろう。
- (三) 誰であっても、諸々の世界を極微のように断ち、砕き、塵とし、それよりも、更に多くの世界を、諸々の宝で満たして、布施をしたとしよう。
- (四) これらあまたの世界も福德をもたらすが、極楽世界の名を聞いただけで、この世で得られる福德の、その極小分にも、比喩にも及ばない。
- (五) 勝者の言葉を信じ、智慧ある者たち、かれらの福德は、それよりも多いであろう。信は、実に、この[極楽]世界に到達するための根本である。それゆゑに、実に、聞き終って疑念を除くべきである。

アーナンダよ、極楽世界は、このように無量の功德を讃嘆されているのである。

また、実に、アーナンダよ、十方の各々の方角にあるガンジス河の砂に等しい諸仏国土において、ガンジス河の砂に等しい仏・世尊たちは、かの世尊アミターバ如来の名を称讃し、讃嘆を

説き、名声(みょうしょう)を説き明かし、功德を称揚する。それはなぜであるか、およそいかなる衆生たちであっても、かの世尊アミターバ如来の名を聞き、聞き終わって、たとえ一たび心を起こすことだけでも、浄信に伴われた深い志向をもって心を起こすならば、かれらはすべて、無上なる正等覚より退転しない状態に安住するからである。

(Ref 藤田宏達訳『梵文和訳』無量寿経第十一願成就文・第十七願成就文&第十八本願成就文 p122-124)

はじめに

本号は、伝道上浄土真宗の課題の第三「聞名」による救いの構造が教学的に「称名」との関係に於て示されていないことについて考察する。

諸仏如来の称名を衆生が聞名する構造が全く明確化されていないという課題に関する。

これは、三業惑乱が能行(十念)に対して所行(名号)が主張され、その終息課程では、幕府裁定の結論を跡づけする立場上、成果の乏しい能行所行論争に傾いたことに起因する。

課題の本質は、『教行信証』「行文類」標拳の諸仏称名の願に立脚し、「稱我名」の語義について文献学的(text)には「広讃にあり」と確認する(その事自体は文献学的明確化の意義あり)のみならず、

讃嘆は口業を以てするのであり((文字なき時代は尚更)

聞名の対象は究極的には「略讃」に及ぶ

という

浄土教が成熟して到達した状況(context)を宗教哲学的に明確化することに存するかと窺う。

実のところ、經典上では本願成就文の「**聞其名号**」とは何かが具体的でないから議論することに大いに価値があると広大会でもご指導戴いたのだった(Ref 平成三十一年三月度「広大会(スカーヴァティビュー八勉強会)」)。

願文、成就文の上での文献学的意義は広讃

はじめに第十七願 & 同成就文の文献学的意義をお訪ねすると、正依の魏訳『仏説無量寿経』願文で「咨嗟称我名」とあるは、同成就文では「**無量寿仏の威神功德の不可思議なるを讃嘆する**」とあり、同サンスクリット(梵)和訳本には、「称讃、讃嘆、称讃、讃嘆を説く、名声を説き明かし、功德を称揚する」とあり、語義の上では、いずれも広く説き明かす意味であるから古来、これを諸仏の「広讃」と称してきたのだった。

「称名」の「称」の語義は「ホメル、ハカル」であって声に称える意味はないと云われてきた。

そうすると、文献学的には願文の「咨嗟称」「讃嘆」は、広讃であって略讃でないことになる。これが經典の文献学的(Text)上の結論である。

問題は、經典に発して、浄土教における「咨嗟称」「讃嘆」の理解が実践的・状況的にどのように成熟・発展したかの吟味である。

このことは、経・論・釈から「本願力回向」のみ教えが導き出された課程に習って、語義解釈で満足することなく宗教哲学的に到達した意義を問い糺すことは極めて重要だからである。

文献学的考察にしてもまだまだ確認しなければならないことは決して少なくない。

驚くべきことに、改めて本願成就文の「皆共讃嘆」の原語 parikīṭayante(原形は pari-√kīrt)の語義を辞書的に聞かせ戴いたところによると praise(神を賛美する), announce(知らせる), talking of(～について語る)であるから、announc 等は既に「讃嘆」に口に出す意義があったことが知られるのである(Ref 平成三十一年四月度「広大会」)。

口業をもって讃嘆したてまつる(浄土論)

七祖では、「いかに讃嘆する、口業をもって讃嘆したてまつる」(浄土論、七祖註釈版聖典 p33)という天親菩薩の御文がある。これは浄土教が浄土教として発展する過程で「聞思修」の深まりがあったことを意味する。

しかれば、大行という諸仏の「広讃」は、諸仏が無念無想でなされたものではなく、その実践状況(context)は口業を以てなされたと捉えるのが自然であることになる。

(考察)今日的には、プラクティカルにロジックを明確化しなければ浄土真宗のみ教えは伝わりようがないという厳しい現実問題があることを忘れてはならない。

奇しくも宗祖は、行巻の標挙に「諸仏称名の願」(第十七願)を挙げられた。それは、名号の謂われを説き聞かせられるばかりでは一向に認識できない衆生に、名号の働きの存在をお知らせ戴く為であったと聞かせて戴いている。

顧みれば、第十八願文の「乃至十念が浄土に生まれたいと思う心を十回繰り返す」意であると云われて善導大師の声のお念仏の主張が大師の勝手解釈だと云われるようになった頃、藤田宏達先生は、「十念の原語「smurīty」の用法を訪ねて声に出す意味があるから「十念」のcontext(状況概念)は声に出して称えるお念仏であることを明らかにして下さったのだった。

text 上の意義を context で捉え直す論理は、第十七願の「咨嗟称我名」、成就文の「讃嘆」、「称讃」、如来会の「称歎」にも同じく適用しうるから、いずれにも「口業」がその実践状況であったことは無理なく首肯できる。

第十七願成就文の「皆共讃嘆」に到っては、前述の通り、text 上からも口業によることが示されていたのだった。

執持名号は、聞名を目的とした称名だった

第十七願の諸仏による讃嘆は、諸仏証誠の『仏説阿弥陀経』に通じる。

平成三十年安居本講『仏説阿弥陀経』では、「執持名号」が聞名を目的とした称名(manasikara)であるとお聞かせ戴いた。

更に、『般舟三昧経』では、manasikara は、意識を最高度に発揮した三昧であると承った。

してみれば、梵本第十七願文で「讃嘆」に言葉が尽くされていることは、意識を最高度に高めた三昧の成就を支援せんが為の諸仏(釈尊)の大悲ではなかったかと窺われるのである。

だとすれば、衆生に求められているのは、言葉を尽くした諸仏(釈尊)の名号讃嘆行に驚かされ気付かせて戴くことではなかったであろうかと窺われる。

釈尊の名号讃嘆は、釈尊のお弟子様方を驚かせ、七高僧から法然聖人、親鸞聖人への伝えられ、他力の念仏者の後ろ姿が私を喚び覚まし、終に煩惱成就の凡夫が称えつつ聞き入る称名/聞名の道が開かれたのだった。

鈴木大拙師は、「聞くときが称えるとき」という究極の称名/聞名論に行き着かれた。

宗学の専門家ではないがゆゑに浄土真宗内のご常教に毒されない弥陀直参の体験をされたのだった。

顧みれば、

「われ称え われ聞くなれど なむあみだ

つれてゆくぞの親の呼び声」

(原口針水師)

「御仏(みほとけ)を呼ぶわが声はみほとけの

われを喚びますみこゑなりけり」

(Ref 詩集「草かご」(京都女子学園創設者甲斐和里子女史)

と謳われたお心は「聞くときが称えるとき、称えるときが聞くとき」のお心を謳われたものに他ならないが、何れもお味の次元に押し込まれたまま、「信心正因 称名報恩」のご常教下では、教学体系化されるまでには至って居ない。

親鸞聖人のみ教えは廃立ではなく隠顕である

ご常教では、「三願転入」を根拠に信前の念仏を自力の称名として認めようとされないが、親鸞聖人のみ教えは、「廃立」ではなく、「隠顕」に立脚することを忘れてはならない。念仏する身に育て上げ、ついに信心獲得せしめ、摂取不捨のご利益に与らしめるは、隠顕の道行きの上での出来事だったと頂戴できるからである。合掌。

仏教壮年会お聴聞の会 四月七日(日)二十時、

滋賀組仏教婦人会総会 四月十一日(木)午前十時

正覚寺仏教婦人会は、前記総会に合同開催と致します。

このため十六日は休会と致しますのでご了承下さい。

著作編集兼発行元(本願寺派 正覚寺内) 〒520-0501 大津市北小松四五二番地

077-596-0166、FAX077-596-0196 住職 堅田 玄宥